

|   |                                     |   |                   |
|---|-------------------------------------|---|-------------------|
| 会議名   | 令和4年度第3回 宝塚市環境審議会                   |   |                   |
| 日時  | 令和5年(2023年)1月23日(月)<br>9時30分～11時20分 | 場所  | 中央公民館 209・210 学習室 |
| 出席者   | 委員                                  | 澤木委員、梅宮委員、遠藤委員、立石委員、栃本委員、足立委員、光村委員、今住委員、関口委員、高瀬委員、岡森委員 (Zoom)、新谷委員 (Zoom) |                   |
|   | 事務局<br>他                            | 環境部長、環境室長、環境政策課長、同課係長、地域エネルギー課係長、同課係員                                     |                   |
| 内容(概要)  |                                     |   |                   |
| 開会あいさつ(環境政策課長)  |                                     |   |                   |
| (会議の成立確認)   |                                     |   |                   |
| 1. 議題   |                                     |   |                   |
| (1) 第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定について   |                                     |   |                   |
| <p>【事務局より資料1-1について説明】</p> <p>パブリック・コメントの募集を12月6日から1月4日の期間に行い、提出意見数は2人からのべ3件であった。意見は3つあり、意見の内容と見解を説明する。</p> <p>いずれの意見も、計画全般に関することであった。1つ目の意見は、実行計画はよく検討され、必要な内容は入っており、国の新しい目標と整合性が取れている。民生家庭部門の割合が大きいことから、市民が取り組むために必要な提案として、削減目標を電力の排出係数低減など公共部門の寄与分と市民の自助努力分を目標の中で分けて明確にすればよいという内容であった。</p> <p>対して事務局の回答は、資料1-2のP42の下の表より、2030年度までに民生家庭部門の温室効果ガスは8万9,000トン削減する必要がある。2019年度の排出係数は0.34、2030年の排出係数は0.25と差がある。そこに家庭部門の消費電力量があり、計算すると8万9,000トンのうち、3万1,000トンが電力排出係数の低下による排出削減量となる。公共部門の寄与分と市民の自助努力分を分割するという意見をもらっているが、国が政策を今後進めて、国策によって再生可能エネルギーが増えた結果、2030年には0.25になるという国の目標の数字である。2030年に家庭部門の温室効果ガスが減るという要素の中には、電力以外でも住宅の断熱性能、電化製品等、暮らしの中の省エネ性能の向上と、生活の基盤の中で脱炭素化が進んでいるということもあり、意識して努力したものか、普通に生活している中で脱炭素に貢献したということになるのか、世の中の脱炭素が進行していくことにより、電力以外でも排出削減量の中での自助努力と抽出して計算することは難しいと考えている。</p> <p>2つ目の意見は、地球温暖化対策の取組においては、まちづくり協議会の役割を明確にしたらよいのではという意見であった。</p> |                                     |   |                   |

対して事務局の回答は、民生家庭部門の温室効果ガス排出抑制は重要であり、私たちはSNSやホームページや広報誌等で啓発を行っている。西谷地区での県有林の木質バイオマスの活用については、全体で取りまとめることは難しいため、まちづくり協議会と直接話をして、会員の皆さんに発信していただくという手法を取っている。自治会、まちづくり協議会で広報という仕組みはまだ持ち合わせていないが、出前講座の要望があれば説明は行い、また地区ごとに具体的なテーマがあるような場合については、テーマごとに実際の取組において、まちづくり協議会との連携を進めていきたいと思っている。

3つ目の意見は、温室効果ガスの排出量を50%削減する目標の達成は相当難しいという意見であった。

対して事務局の回答は、現状から見て非常に高い目標であるとは考えている。ただし、国の目標や方針を踏まえたものであり、達成に向けて現段階で考える取組を掲げている。バックキャスト方式で作っているため、掲げた取組を実行しつつ、脱炭素の動きは早いので、国の今後の政策や技術の革新にも対応し、動きを見ながら進めていきたいと回答した。

#### 質疑応答

##### 【会長】

資料1-1の説明に関して要約すると、1つ目の意見については、民生家庭部門の削減目標は、市民が貢献すべき部門であるが、自助努力によらない部分と、市民に自助努力をしてもらう部分を分けて明示したらどうかという提案である。市は自助努力分を、なかなか自助努力だけに限定することが算出上難しいため、結論的には原案のとおりでいきたいということか。

##### 【事務局】

そのとおりである。

##### 【会長】

2つ目の意見が、まちづくり協議会の役割を明確にしたらどうかということである。既に西谷などでは、木質バイオマスの活用についてまちづくり協議会、自治会と話し合いをしながら進めてきたということで、このような連携の仕方というのが、これから変わってくるところもあるため、今後連携を深めていきたいという回答にとどめておくという事務局の案である。

3つ目の意見が、温室効果ガスの排出量50%削減は非常に難しいとの意見であった。市も非常に高い目標と考えているが、国の目標や指針を踏まえて設定しているので、簡単ではないが、実行計画に掲げた取組を実行しつつ、国の政策の推進や技術革新に対応していくという回答となっている。

##### 【委員】

3つ目の意見について、ポテンシャルとして2030年までには、1990年度比で55%が削減することが可能であるが、目標は40%としている。なぜポテンシャルが55%あるのに、40%という目標を設定しているのかが、よく分からない。

**【事務局】**

40%というのは、2013年度比では50%であるため、気候非常事態宣言ではほぼ半減と決め、そこに合わせた目標設定をしているという考え方になる。そのため、55%（1990年度比）も可能と思われるかもしれないが、委員の皆さんの意見を聞いて50%にしたと理解している。

**【委員】**

具体的にやることが全体的にぼやけているのではないか。

**【事務局】**

基本的な方針を決め、取組はその時点で考えうるものを書いたが、技術革新があったり、国の施策も何か月単位で変わったりするため、ここに書いてあることに取り組みつつ、方針に沿う新たな内容は書いていなくても実行したいと思っている。

例えば、国でも色々な大型補助金を用意しているため、手を挙げて、ここで書いている方針をぐっと進めることは考えている。新しい施策を披露できる状態になったときには、報告させていただきたい。

**【会長】**

3つ目の意見の後半は、委員の指摘だとポテンシャルに対して余裕を持った目標設定には一応なっているため、実行計画に書かれている取組を全て実行すれば、理論上は達成できるのではないかという指摘だと思うが、それに対しては資料1-1の欄では答えていない。高い目標だと考えているが、「国の目標や方針を踏まえたものであり」で終わっているので、考え得る取組だけで達成できるかというあたりが不明瞭なのかもしれない。

事務局からの発言であったように、今後取組が増えていくことがある。答えとなるような表記をしていただくほうがいいのではないか。

**【委員】**

今の発言を踏まえてとなるが、数値的な面で追っていくのはいいが、その裏にある根拠で積み上げると、数値になるものがぼやけている。全体としては達成できそうという雰囲気はもったが、そのときになると色々理由が出て、これはやろうとしたけどやらなかった、これは国がやらなかったからこうなったとなり、数字が変わっていくことを恐れている。個々の取組によってどのぐらい目標が達成できているかが明らかになれば、目標値が明確になると思う。

**【会長】**

進捗管理を市民と共有しながら、個別の目標について、もっと分かりやすく提示していくべきであるという意見である。

**【事務局】**

部門ごとの目標はある。毎年、部門ごとに出てきた数字を見て、どれぐらい目標と隔たりがあるのかというのは確認できるかと思う。

取組は積み上げじゃない目標だと言われることもあるが、積み上げでは、今の時点では目標に到達しないと思っている。この計画でも書いているが、国が掲げている目標の中での各

部門の削減する割合を、市の状況に合わせて目標として設定した次第である。P 63で掲げた進行管理の仕組みで毎年報告を行い、取り組んでいる施策は紹介し、建設的な意見をいただければと思う。

【会長】

他に意見はあるか。パブリック・コメント等を受けて原案で手を入れたほうがいい、見直しが必要だという意見があればお願いしたい。

【委員】

パブリック・コメントに対する回答は、公表されるとの理解でよろしいか。

【事務局】

公表する。

【委員】

そうすると行政及び審議会としての公式な見解ということになるため、細くなるが、1つ目の回答で、電力の排出係数の低下による削減が3万1,000トンとなっているため、電力の排出係数低減と市民の自助努力分を分けるよう意見が出ているが、電力の排出係数の低下分3万1,000トンは、これは計算上出てくるので示すということよろしいか。0.34から0.25に下がるのと何か需要を掛けたら3万1,000トンになるという、そういう計算になったということか。

【事務局】

その通りである。

【委員】

2つ目に、再生可能エネルギーの需要という言葉を使っているが、これは供給ではなく需要でよいか。再生可能エネルギーからできた電気の需要が増えると回答するとのことだが、何か根拠はあるのか。

【事務局】

供給が進むということは需要があるという相関関係になっていると理解している。

【委員】

供給は国の施策によって増えるが、需要も増えると考えたということか。

【事務局】

その通りである。より使われていく方向にはなっていると考えている。

【委員】

需要か供給かのどちらを書くのか、何か意味があって需要としたのかと思い、聞かせていただいた。

【事務局】

供給という言葉は書いてないが、導入が進むということが供給にあたるため、分かりやすくしたほうがいいのかも。導入が進むイコール供給と考えており、需要と供給がこれから大きくなり、電力をつくる中で再エネの割合が高まると、排出係数も下がる。

**【委員】**

明確な考え方があれば結構かと思う。

あと、パブリック・コメントの手続は恐らく何かルールがあつてされたと思う。2人から3件の意見が少ないか多いか分からないが、パブリック・コメントの手法というのは、どういう手法を使われたのか参考までに教えてほしい。

**【事務局】**

パブリック・コメントは、まず大きいものとしては広報誌へ掲載している。また、サービスステーションで、公民館等に紙ベースの意見提出用紙等と計画案を配布している。市のホームページにも掲載しており、ウェブで意見を出す形式もとっている。

**【委員】**

紙ベースで縦覧されて、手書きでも意見を出せるということか。

**【事務局】**

その通りである。

**【委員】**

意見は紙で出てきたのか、メールもしくはウェブで提出があつたのか。

**【事務局】**

ウェブから2件と、持参が1件である。

**【委員】**

全体的にはそんなに違和感はない回答だと思う。

**【委員】**

パブリック・コメント審議会でも、意見が別に出てくるのか。

**【事務局】**

パブリック・コメント審議会では内容の審査までは入らない。パブリック・コメントのやり方が適正であったか、数が少なかったのか等、次のパブリック・コメントに生かすような意見が出るものが、パブリック・コメント審議会である。

**【委員】**

1つ目の意見について、市民目線からいくととても貴重な意見だと思っている。温暖化対策の実行計画が出たときに、じゃあ市民は何をすればいいかということが、市民にきちんと伝わるのがすごく重要だと思う。回答の排出係数の低下による削減分と明確に分けることが難しいことも分かる。しかし、厳密にはどれぐらい市民が削減努力をすればいいかが伝わらないことは、非常に重要な問題だと思う。3万1,000トンが、排出係数の低下による削減分だとすると、残りの5万8,000トンは、どういうふうに考えたらいいか。市民がやはり削減努力としてやらなければならない分だと考えることはできないのか。

**【事務局】**

残りは自助努力ですと計画で書いてしまうことは正確ではない。

**【委員】**

正確ではないかもしれないが、5つの柱に沿った目標というところで、2番目のエコなラ

イフスタイル・事業活動の実現の目標が、1人当たりの人たちの温室効果ガスの排出量を1.9削減するという目標になっていて、これは実は数値的には同じことであつた。全体の削減であると、例えばセミナーに参加する人数を5,000人にしたからといって、必ずしも目標達成できるかどうかということは分からない。そういう意味で言えば目標というのは具体的に、例えばエネルギー消費をそれぞれどれくらい減らさなきゃいけないのかというレベルに落としていかないと、市民が何をしたらいいのか分からないのではないかとと思う。その変更が今からできるかどうかは分からないがこの回答だと、市民に対して突き放しているような感じになってしまわないかなと思う。

**【事務局】**

確かに、聞かれた質問に対しての解説という形になっている傾向がある。もう少し言葉を整理し、最後の締めの部分で、例えばどんな取組をしたらいいか、どういう方向でやっていけばいいかという部分を、前向きな形で意見を捉えて、具体的に生活でどう取組をすればよいかを示していく。

**【事務局】**

2つ目、3つ目の意見の終わりの締め方を見ると、前向きな締め方をしているため、1つ目の意見についても前向きな締め方が必要と考えている。自助努力分を明確に数値で出すというと、今からその計画全体を触るということになり、また一から審議会で議論という形になり難いため、やはり市民の努力が分かるような部分を、今後検討、研究してまいりますとか、市民に示せるように努めてまいりますというような締め方で意見を受けたほうがいいと思う。

**【委員】**

前向きな書き方でお願いしたい。

**【事務局】**

作ったものを生かして、データで示すことも可能であるため、前向きに考えたいと思う。

**【会長】**

残りの5万8,000トンに、市民の自助努力分、削減努力分が含まれるという解説をつけ、また60ページの5つの柱ごとの目標で言うと、柱の2番や4番や5番で、個別に削減目標の達成につながるような、数値目標も入れているという案内してもいいのかもしれない。全部が自助努力と言ってしまうと誤解を招くため、気にした回答を作ったということだと思う。

**【委員】**

今の話に賛同する。やはり数値で説明するのが一番いいのかもしれないが、難しいということなので、地球温暖化対策を推進するために市民がどんなことができるのだろうかということを知りやすく、説明していただけるといいと思う。他にも既に取り組まれている事例とかを挙げ、丁寧に説明することが求められるのではと思う。

**【会長】**

案については見直しし、修正するところはないという形にして、資料1-1の1つ目のパ

ブリック・コメントの意見に対する回答案の表現については、修正に関して意見が出ているため、事務局で回答案を作成し、メールで確認してもらう手順でよいか。

**【事務局】**

今の意見を受けて、1つ目の意見を修正し、会長に相談の上、確認してもらえたらと思う。

**【会長】**

ではそのような対応とさせてもらう。事務局と修正の調整をさせてもらい、委員の皆さんへ披露し、了解を得た上で公開とする。第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画の改定案そのものについては、資料1-2、概要版を資料1-3に示しているが、審議会としては了承するという形をとりたいと思う。

**(2) 令和3年度（2021年度）第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の取組状況について**

**【事務局より資料2について説明】**

昨年度策定した本計画の初めての進捗管理ということで、庁内でそれぞれ取組、施策に対応する部分について、進捗状況を紹介したという結果を取りまとめた表であり、令和3年度末時点の実績となっている。5つの柱に基づき、それぞれ主立ったものについて触れていく。

1つ目の柱は、「地球温暖化防止を推進するための基盤の構築」がテーマとなっている。例えば番号1-2では、環境にやさしいまちづくりに取り組む人づくり・交流の場づくりの施策について、地球温暖化対策の環境保全に関するイベントやセミナー開催等々、市の取組を記載している。

2つ目の柱は、「エコなライフスタイル・事業活動の実現」で、市民生活や事業活動におけるCO<sub>2</sub>の取組についてフォーカスした内容になっている。番号2-3の「環境学習・教育の推進の施策」では、健康推進課からは食育フェア、講演会、料理教室を通じて地産地消、環境にやさしい食への取組を推進するという項目について、例年行っている食育フェアの代替として公民館で食育パネル展を開催した報告があった。

3つ目の柱は、「地域環境の整備・向上」で、公共交通機関や自転車の利用促進の施策を掲げている。道路政策課では、自転車レーンの整備など自転車通行空間の確保を推進する取組について、自転車ネットワーク計画を策定し、優先整備路線の延長のうち、一定の整備を完了したという報告があった。

環境政策課では、ノーマイカーデーの実施の取組で、阪神各市町で推進連絡会を構成して啓発していたところを、令和3年度から次世代自動車の推進へ活動内容を移していくと報告があった。

番号3-2の「次世代自動車の普及促進、エコドライブ推進」では、公用車において次世代自動車の導入を進めるという取組があるが、公用車の利用管理システムを管財課と協力して進めている。適切な公用車の台数の分析をした上で、次世代自動車導入の検討を進めていくこととしている。

4つ目の柱は、「再生可能エネルギーの利用の推進」で、番号4-1の住宅・事業所におけ

る再生可能エネルギーの導入推進の施策では、太陽光発電設備と蓄電池の組み合わせによる導入を推進する取組を掲げている。この取り組みは、令和4年度から太陽光発電及び蓄電池設備の共同購入支援事業という取組を実施している。令和3年度は阪神各市町と実施に向けた検討を進め、令和4年度の実施に至っている。

5つ目の柱は、「環境への負荷を低減する循環型社会の形成」で、番号5-1、5-2のごみの減量化、資源化の推進の施策では、市民、事業者に向けた廃棄に関する啓発を行っているとの報告があった。

番号5-3の「ごみの適正処理の推進の施策」では、新ごみ処理施設における環境配慮の部分を考えていることが報告されている。

#### 質疑応答

##### 【会長】

これは、取組の中でも市の把握されているものや、市として何をしたかという報告になっていると思うが、地球温暖化対策実行計画の中には市の取組と市民の取組と事業者の取組と3つに分けており、項目によっては市の取組しかないところもある。市民の取組をつかむことは難しいと思うが、この1年でこの項目はどんな形で進展したのかということを手くつかまえられたら、市民へもっとこうしてほしいということが言えると思う。市として施策はこれをしましたと並んでいても、チェックが偏っているような印象を受けた。今後のやり方も含めて、検討できないか。

##### 【事務局】

どうしても市が把握できる範囲での報告になってしまう部分はあるが、例えば、市の事業に関連すると、市民の取組の例としては、エコライフノートの普及に当たっては、市民活動団体が、学校へ出前授業を行っていたことがあり、関連した部分で団体の方の活動もあわせて報告する形に検討していきたい。また、先ほど説明した公園河川課での緑地リーダーの育成、養成でいうと、一定活動の内容は報告できていると認識している。

##### 【会長】

意図としてはもう少し大きな進捗の把握である。例えば5つ目の柱の、環境への負荷を低減する循環型社会の形成で、1番目にごみの減量化とあるが、これは先ほどの資料1-2のP57ページで、市民の取組として無駄を省きごみをつくらぬにする等の取組が多く書いてあるため、この1年で、例えばどれだけ取組が進んだのか、ごみの排出量が1年間で市民さんの努力でこれだけ減りましたなど、市民側が削減に向けて色々行った取組が分かればいいと思う。そうすれば市民のほうセルフチェックができていくかなと思う。

##### 【事務局】

宝塚の環境、色々な分野で数字は拾っているが、完全に温暖化対策の分と合致するかどうかは分からない部分がある。会長が言うように、市民の取り組んだ結果全体としての数値や重要なものを今後は見繕って、この取組の中で、市民の取組の結果が全体として見るような形をこれから考えていきたいと思う。



**【会長】**

そのあたりを留意してもらい、取組は市と市民と事業者と3つの主体別に書いているので、市の取組の報告だけではなく、難しいと思うが市民の取組、事業者の取組を、把握できる範囲でこれだけ1年間で進展がありました、あるいはトピックとしてこのようなものがありましたというものを合わせて資料で出てくるといいと思う。市の取組だけだと我々が業績評価するだけになってしまい、一体感がないと思う。

**【委員】**

3つ目の柱の番号3-2の次世代自動車の普及促進で、市民からしたらどうい目線で見ると、電気自動車を購入するときには、宝塚市はどれだけ補助金などのインセンティブを与えるという形を出すと、分かりやすい。具現化しないと、市民とは何をするのかとなってしまう。

**【事務局】**

補助金は国で実施しており、市でさらに上乗せで実施している自治体もある。宝塚市でも事業者や市民向けの補助金を出そうと思えばとは思ってはいるが、EVの補助金の予定は今のところなく、市民の理解が進み、国の補助が使われるよう、啓発を行いたいと思っている。宝塚市では公用車にEVがないというのもあり、1台は入れる計画を考えている。また、私たち自身もEVを学ばなければいけないということで、庁内にEVの研修を行うなどを考えている。私たちが勉強して理解した上で、市民へ発信できるようにしていきたい。

**【委員】**

それでいいと思うが、温暖化をどう防止していくかというアプローチの中では、明確なアイデアが出てこないと全体がぼやけた形で、何かをしたが、結局何をしたのかということになりかねない。できる限り数値も明確にするという方向で、全てを見ていくというほうが大事ではないかと思う。

例えば、インセンティブを市民に与えて、変われたら何パーセント市が負担しますよというようなことが一つ。そのために、電力量がもっと必要になれば、風力発電が必要と思うが、宝塚市には一つもない。しかし他市ではたくさんある。市の投資が必要であり、そのためには国や県からいくらもらわないといけない等あると思うが、それは、市の努力で数値の積み上げをしていくと、非常にはっきりした形で目標が設定できるのではないかと思う。

**【委員】**

取組の内容及び状況のところの表現が非常に気になる。

例えば番号2-3の取組内容及び状況の「たからっ子エコライフノート」について、作成し、各学校へ配布したとなっているが、配布して終わるのかと受け止める人もいないか。エコライフノートを基に、学習活動が進んでいるという表現であれば分かるが、配布しただけではいけないと思う。他にもそのような表現が結構ある。

番号3-2の取組内容及び状況の、EV車の充電スタンド市内21か所という表記も、例えば21か所以上を目指して努力しているという表現にするのがよいのではないか。宝塚市

市民23万人の中で20か所程度のEVスタンドしかないことは、進んでいるとは言えない。現実として21か所しか作れない財政状況があるかもしれないが、それ以上を目指すという心意気や方向性は必要であると思う。これは全体を通して言えることであるため、一度そういう観点での検討のし直しも必要と思う。

**【事務局】**

指摘があったところについて、補足したい。エコライフノートについては、指摘のとおり配布して終わりのような印象を受けると思うが、令和4年度に校長会で説明を行い、実際に小学校へ行き授業を展開されたという動きがある。しかし、令和4年3月末時点での状況であれば、配布まででとどまっている。書きぶりについて今後は展望を入れる等、作り方を考えた方がいいと思った。

EVスタンドでいうと、公共ではなく民間で進めており、中々後押しをする形や、公共施設への設置までは進んでいないため、21か所という具体的な事実を書くにとどまった。しかし、今後の市の考え方とあまりリンクしていないため、表の作り方を考えていこうと思う。

**【事務局】**

まとめるにあたり、年度でこだわり過ぎているところがあった。今後の整理の仕方として、例えば令和3年度はここまで行ったが、令和4年度ではこういうことも予定しているとか、年度は制限としては見た上で、次年度の取組も含めて整理するという方向性で考えたほうがいいかなと思う。市民が見て分かるということであれば、連続性がある程度見えた方がいいと思もある。

**【会長】**

今回の反省に立って、書き方を次回以降きっちり把握できて、チェックしやすい資料になればいいと思う。審議会に出して、市民に公表するときには、ここは補足してください等、色々な意見をもらいながら公表していけばいいと思う。

**【委員】**

会長の意見のとおり、市民が何をしているかを把握することは、行政としては非常に大変だということはよく分かる。反対に、DXの時代であるため、ホームページを上手く活用し、閲覧数のカウントを指標とし、市民の活動状況として挙げるができる。

事業者だと、地域エネルギー課の取組は非常に多くの項目があり、未着手や未検討があり気の毒である。例えば事業者に対して通勤への協力を働きかけるとあるが、これも行政が調べると大変なので、事業者にホームページへ登録してもらうようなものを作り、登録してもらったらアサガオの苗を贈る等、緑化に貢献するようなものをプレゼントするような工夫をしないと、とても市民の活動状況や事業者の活動状況をモニタリングすることは難しいと思うので、具体的にそういうことを検討されたらどうか。

「うちエコ診断」では、CO<sub>2</sub>排出量の確認ができる。また、大手のガス会社や電力会社でも、マイページに登録すると必ず料金の確認やCO<sub>2</sub>排出量の確認ができるようになっている。そういうところに登録してもらうと、いろんな情報を提供するような仕組みを事業者は持っている。だから行政も同じようなことをしないと、市民や事業者の活動はモニタリン

グできないと思っている。お金がかからないように、市が持っているサイトに、市民側・事業者側からアクセスしてもらうようにもってくような仕掛けを考えることはどうかと、市民としてのお願いと意見である。

**【事務局】**

うちエコ診断を補足すると、アクセスしてCO<sub>2</sub>排出量の確認ができるものではなく、ひょうご環境創造協会という県の関係団体が実施している。うちエコ診断は診断士が家に訪問して診断してもらうが、コロナ禍ではオンラインでもできるようになっている。「省エネチャレンジだからづか」ではうちエコ診断の取組項目を推奨しており、宝塚市は他の地域と比べたら数が多いと思う。

指摘のとおり、なかなか市民側や事業者の動きを把握することは難しいのが現状であり、例えば「ZEB」など率先的な取組をしている数値がほしいが、分からないのが実情である。ウェブ上で、市でプラットフォームみたいなものを作り、熱心な活動をしたところは、市民や事業者が登録をして報告をしてもらえる等のイメージは持っている。ただ、構築には少し時間かかるが、進捗を把握する上での資料を作ったりしていく上で難しいと実感しているところであり、これから研究していきたいと思っている。

**【会長】**

次の議題の「宝塚の環境」の環境指標で数値目標があり、実績がどうなっているかみたいなことが、温暖化も含めて報告があるので、温暖化の市の取組についてはセットで、一体的にやっていく方が議論しやすいと思っている。実行計画が先行して出てきているので、断片的な印象をもってしまったのかと思う。

**【委員】**

実行計画のチェックの部分は、非常に重要な部分であり、しっかりやっていかないといけないと思う。一番気になっていることは、最初の指摘のとおり数値的な部分と、マクロ的な部分で、実行計画ではP38ページに、排出量の推移、推計結果と部門別にどれぐらいの排出量があるかが提示されており、これがベースになると思う。今回振り返りの対象となる年度が実際どうだったか、それぞれの数値や取組の実施状況がどうだったのかを一つずつ整理し、しっかり時間をかけて振り返っていく必要があると思う。そういうことをやっていこうと思うと、宝塚の環境の中では振り返りに結構時間がかかるとしている。機会を分けて振り返りを実施するというところも含め体制を考えていく必要がある。

**【会長】**

皆さんから意見をもらいやすい形の資料ができるといいと思う。議題3の「宝塚の環境」に評価の部分もあるため、説明してもらいながら、議題2に意見があれば、出してもらうという形で進めさせてもらう。では「宝塚の環境」の説明をお願いしたい。

**(3) 「宝塚の環境」について**

**【事務局より資料3について説明】**

宝塚市の「環境基本条例」の第11条で、毎年、年次報告書を作成して報告することになっており、それに基づいて作成しているものになる。宝塚市には「環境基本計画」「生物多様性たからづか戦略」という2つの計画があり、その中で書かれている数値目標について進捗状況を毎年報告している。

環境基本計画の進捗状況を7ページから、生物多様性たからづか戦略の進捗状況を24ページから掲載している。

例えば「環境基本計画」の進捗状況で、「No.6 ごみの排出量」では、現状値として平成25年度の数値が書かれており、その右隣が令和7年度の目標値になる。その右に書いてあるのが実績値ということで令和3年度の数値になる。これを見ていくと、平成25年度の現状値が79,841tという総排出量だったが、令和7年度には73,597tにしようという目標である。それが令和3年度では、69,664tということで、令和7年の目標を既に達成しているという状況になる。評価のところでは既に目標は達成したということで◎の表記になっている。

また、その下の「No.7 市民1人1日当たりのごみ排出量」、この平成25年度の現状値が1人960gだったのを、令和7年度には876gにしようという目標になっており、令和3年度は915gという実績値になっている。まだ876gは達成していないが、平成25年度の現状値よりも減少しており、目標に向かって進んでいるということで、評価は○という書き方になっている。

そういう形で現状値、目標値、実績値というのを表記して、それぞれがどこまで達成できたかというのを◎、○、×という形で評価をしているのが、この達成状況のところになる。

同じく、24ページが「生物多様性たからづか戦略」の進捗状況になる。例えば、24ページの「No.2 環境保全活動参加人数」だが、平成26年の現状値が535人で、令和7年度には590人にしようという目標だったが、令和3年度が495人ということで、もともとの現状値よりも減ってしまっている。現状値よりも下がっているので×という形で、環境基本計画と同じような評価の仕方になっている。

毎年「宝塚の環境」で主に変更しているのが、この進捗状況の部分で、あとはほぼ毎年同じような内容になっている。今後、環境基本計画も生物多様性たからづか戦略も改正を行っていく予定なので、今後の改定のためにご意見をいただければ、参考にさせていただく。

#### 質疑応答

##### 【会長】

今年度版の中で、全般に見て、今年こういう変化があったとか、こういうところの提案は引き続きあるとか、内容についてのエッセンスを少し紹介してほしい。

##### 【事務局】

1年前の数値なのでコロナの影響が強く出たところではある。どうしても参加人数という点では少なめになっているような項目が多い。傾向としては、市民活動の参加人数が減少している。市内の環境等を守っていただいている団体の、後継者不足が大きな問題になってき

ている。それに対して、事務局としては令和4年度から団体の皆さんがやっている活動を広く知らせていこうという動きをしているところである。後継者がいないという問題を今後どうやって改善しようかというところが、現在テーマにしているところである。

**【会長】**

第4の大気汚染や水質などの環境問題に当たるようなところは、特に悪化したりとか、新たな問題になってきているとか、そういうところはないという理解でよいか。

**【事務局】**

傾向としては特に変わりはなく、そこは安定しているところである。

**【委員】**

進捗状況の「No.21 多自然工法による整備延長、荒神川全計画延長 990m」だが、ベガ・ホール横のマンションの横のところだけ、完全にU字溝で作られている。多分、これは市民要望でそういう工法に変わったのだと思うが、その辺の経過を教えてください。

**【委員】**

それに関連して申し上げておきたい。荒神川は上下の二層構造となっている部分があり、そこは上側に一定の水量を流し、それ以上の水は下の暗渠に流すという構造を用いて、安定した水量の上部で生物多様性を保全する仕組みにしている。全国的にも珍しいもので、費用も40億かかった。ただその分流させる部分がつまってしまっており、半年以上きちんと活用されていない。これまでも公園河川課には随分話をしに行ったが、改めてこのことを伝えておいてほしい。

**【事務局】**

担当課に確認する。

**【委員】**

進捗状況の中では、やはり地球温暖化対策のところが重要度が高いと思う。経年変化がある中で目標値に向けて達成できそうかどうかというようなところをもっと見えてくると、より現況評価につながるかと思う。例えば毎年の数値を折れ線グラフで表記していただくと現況がより分かりやすいかと思う。

**【会長】**

そのとおりと思う。「宝塚の環境」は毎年データが出ているので、過去のデータすぐ出せるはず。地球温暖化対策については、折れ線グラフのようなものと、この資料2がセットになると議論しやすいと思う。

**【委員】**

現況評価で、○というのが、「目標は達成していないものの現状値よりも好転維持しているもの」となっていて、現状値よりも多少でもましになっているものは○になっている。目標をどういうカーブで考えているか分からないが、その年の目標値に全然達していなくても、現状値よりも多少なりとも上がっていれば○になってしまっている。要するに評価が甘くなっているような気がする。目標の達成状況を見るのであれば、仮に、単純に直線的に目標値に達するとしたときに、今年度はその直線的な目標値の上なのか下なのか、みたいなこ

とも見るべきではないか。例えば直線的に見た目標より下回っているのであれば△にしてしまおうとか。そうでなければ結局、毎年○ばかり続いていたのに最終的に×になるということもあり得る。そのあたりをもう少し工夫したほうがよい。

**【会長】**

資料1-2の実行計画の60ページに、柱ごとの数値目標が出ているが、これも同じよう目標値に向かって線を引いた場合にどんな形で進捗しているのかという、そういうものが見えるような資料の作り方していただければいいかと思う。

**【委員】**

全体として書き方の問題だと思うが、例えば資料2の実行計画の取組状況では、未着手の部分については今後の課題が書かれているが、それ以外は特に今後の課題が書かれていないところが見受けられる。例えば今後の課題は全ての項目において書くとか、そういう記述にすると次年度につながっていき、PDCAサイクルに沿った書き方になるのではないかと思った。

それから資料3の宝塚の環境も、進捗状況の最後に結果のまとめという形で表があって、これはこれでいいと思うが、例えば、その結果のまとめについて一定の分析や、昨年度と比べて何が変わってきたのかという、そういったトレンドや説明を記載していただけるとより分かりやすくなると思った。

**【委員】**

宝塚の環境の4ページのところに、動物の問題として、アライグマ等の外来種の問題やシカの分布拡大による問題が書かれており、実際に宝塚市内の生態系、生物多様性に与える影響が非常に大きいと見ている。ただ、重要な問題でありながら、この「宝塚の環境」の中では振り返りができてないところがあると思う。市の中で独自に調査するのはなかなか難しいと思うので、県のほうで調査されている情報をここに掲載するなどして、現況把握をしていただけたらいいのではないかと思うので、検討いただきたい。

**【会長】**

もしまた他にお気づきの点があったら事務局に個別に連絡していただきたい。

では、議題3は以上で終了とさせていただきます。

その他、委員、事務局から連絡事項等あるか。

**【事務局】**

特にない。

**【会長】**

これをもって、令和4年度第2回宝塚市環境審議会を閉会する。

閉会